

(市長記者会見資料)

平成20年6月17日

京 都 市
担当 総合企画局政策推進室
共汗制度担当
TEL 222-3104

「京都市未来まちづくり100人委員会」の設置について
～市民の皆様の自由で活発な議論を
未来の京都のまちづくりや市政に生かす仕組みづくりに向けて～

市民の皆様と行政が、未来の京都のまちづくりについて、誇りや使命感、そして同時に課題や危機感を共有し、共通の目標の実現に向かって、共に行動する「共汗」は、門川市政運営のキーワードであり、本市では、京都の持つ「地域力」、「文化力」、そして何よりも「人間力」を生かした、新しい市政運営の構築に向けて、今年度から、あらゆる分野で「共汗」の取組を進めることとしております。

この度、未来の京都を築くために、市民の皆様が主体的に運営する中で、まちづくりについて、白紙の段階から議論し、行動、実践する「京都市未来まちづくり100人委員会」(以下「100人委員会」という。)を設置することとしましたので、お知らせします。

記

1 「100人委員会」の概要

(1) 100人委員会の特徴

未来のまちづくりについて、市民が主体的に議論、運営、提言、行動する「市民組織」

- ① 市民自らがテーマを設定し、白紙の段階から議論する「市民主体の議論」！
- ② 提言するだけでなく、自ら実践する「行動する委員会」！
- ③ 行動、実践を更に議論に反映させる「進化する委員会」！
- ④ 公募・プロポーザルで選ばれたNPO等の市民活動団体による「市民主導の運営」！

(2) 概要

100人委員会は、幅広い層の市民の参加を得て、従来の行政の縦割りを排し、京都のまちづくり全体に関するテーマを市民自らの発想により、大局的な観点から設定したうえで、今後のまちづくりの方向性や具体的な取組方策について、白紙の段階から議論する「市民組織」とします。

議論の結果は、行政、企業、市民等の各主体が未来の京都のために果たすべき役割を盛り込んだ提言書としてまとめ、提出してもらいます。

次年度以降は、継続して議論すると同時に、提言を行うだけでなく、委員又は委員会自らも提言を主体的に実践する「行動する委員会」として活動します。

また、行動や実践の成果を議論に反映させ、更に発展する「進化する委員会」とします。

なお、会議の運営をNPO等の市民活動団体に委託し、行政主導ではなく、市民が主体となった運営を行うこととします。

(3) 委員について

ア 人数

100人程度を市長が委嘱

委員は、無報酬のボランティアとします（ただし、交通費の費用弁償は行う。）。

イ 選定方法

広範な市民の皆様が参加できるよう、委員構成の考え方や選定方法については、NPO等の市民活動団体に提案して頂くこととします。

(4) 総会及び部会について

100人委員会には、総会及び部会を設け、市民に公開のうえ、議論、検討を行います。部会は、市民自らの発想により設定したテーマに基づき、5部会程度を設ける予定です。

(5) 提言について

1年を目途として議論して頂いた結果は、行政、企業、市民等の各主体が未来の京都のために果たすべき役割を盛り込んだ提言書としてまとめ、提出してもらいます。（平成21年3月には、半年間の議論をまとめた中間報告を行う。）

また、議論が一定まとまった段階でも随時、提言を受けるとし、すぐに実行できるものは速やかに市政に反映させます。なお、長期的な検討が必要なものは、次期基本計画の策定段階における検討材料とするなど、提言の内容に応じた活用を行います。

(6) 100人委員会による提言の実践について

100人委員会は、単に提言を行うだけでなく、「行動する委員会」として、自らも提言に基づいた取組を主体的に進めていきます。

(7) 会議の運営について

会議の運営は、特定非営利活動法人（NPO法人）又はボランティアグループ等の任意の非営利活動団体に委託することとします。

これは、行政が示す枠組みに捉われない市民主導の柔軟な運営にするとともに、市民活動団体が有するまちづくりや会議運営のノウハウ、専門的知見、幅広い人的ネットワーク等を活用するためです。

なお、委託に当たっては、公募型プロポーザルにより、幅広い市民参加や柔軟な運営の方策について提案やアイデアを募集し、委託先を選定します。

(8) 本市の関与について

100人委員会の運営が適切に行われるよう適宜、運営事務局への助言やサポート、100人委員会への市政に関する情報提供、市民への広報を行います。

2 今後の日程（予定）

(1) 事務局運営委託団体の公募期間

平成20年6月30日（月）～7月24日（木）

※ 応募条件等の詳細については、別途、広報発表します。

(2) 事務局運営委託団体の選定

平成20年7月末（8月から委託予定）

(3) 100人委員会の設置

平成20年9月下旬